

みなまたスポーツフェスタ2026 出店募集要項

- 1 出店場所 みなまたスポーツフェスタ2026会場内
(水俣市立総合体育館の正面玄関前並びに駐輪場前)
- 2 出店日時 令和8年10月18日(日) 午前10時00分～午後3時頃
(設営時間:10月17日(土)午後3時00分～)
- 3 出店品目 飲食物(アルコールを除く)、スポーツグッズ、子ども向けグッズなど
- 4 出店資格 当イベントの趣旨を理解し、主催者と共にイベントを盛り上げていただける事業者
- 5 出店料 無料
※テント、机、椅子、看板、水、ガス、電気等必要なものは各出店者で用意してください。
※ガスの使用については駐輪場前区画(5区画)のみとなります。
- 6 出店規模 テントサイズ:間口3間(5.4m)×奥行き2間(3.6m)以内
- 7 募集区画 10区画程度
(正面玄関前:出店5区画、駐輪場前:キッチンカー等5区画)【先着順】
- 8 出店要件
 - (1)業種は、飲食物、スポーツグッズなど当イベントにふさわしい物品販売であること
 - (2)保健所の許可が必要な商品を販売される場合は、事前に各出店者で申請し、今回の出店に関して必要な免許等を持っていること
 - (3)飲食物の販売をする場合は、過去3年間に食品衛生法にかかる行政処分を受けていないこと
 - (4)暴力団又はその他暴力的団体の構成員等関係者でないこと
 - (5)公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又はそれらの団体に属するものでないこと
- 9 注意事項
 - (1)主催者では、スペースの確保及び露店開設届(消防)への申請のみ行います。
(テント、机、椅子、看板、水、ガス、電気等必要なものは各出店者で用意してください。)
 - (2)火気を使用する場合は、消火器を設置してください。
 - (3)当日は、同種類のものを販売する出店者がある場合があります。
 - (4)出店場所の配置については、主催者で決定し、事前に通知します。
 - (5)販売に関する一切の責任は、主催者側では負いません。
 - (6)物品などの保管及びゴミの処分等は、各出店者の責任で行ってください。
 - (7)食品臨時営業許可については、事前に各出店者でお取りいただきますようお願いいたします。
申請書に、保健所の営業許可書のコピーを添付してください。
 - (8)搬入車両のフロントガラスには、事前に配布する通行許可証を掲示し、指定された場所からのみ搬入し、搬入後は駐車場へ移動してください。
- 10 申込方法 みなまた観光物産協会に電話またはみなまた観光物産協会 HP からお申込みください。
- 11 申込期限 令和8年9月25日(金)

12 搬入時間・搬出時間

【搬入】 10月18日 午前9時30分まで

【搬出】 10月18日 午後3時頃から(事故のないよう十分にお気をつけて作業ください)

13 出店者駐車場について

駐車場所は総合体育館奥の医療センター職員駐車場とします。

搬入後、速やかにお車の移動をお願いします。

14 申込、問合せ先

みなまた観光物産協会

〒867-0002 水俣市初野 305-1

TEL 0966-63-2079 FAX 0966-63-2582